

## 消費税増税に伴う受講料改定のお知らせ

皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当スクールをご愛顧頂き、心より御礼申し上げます。

さて、この度、10月1日から消費税増税が実施された場合、9月27日引き落とし予定の10月度受講料より請求額変更になりますことをお知らせ致します。新受講料は、裏面にてご確認下さい。

皆様には、さらなるテニス技術向上、ならびに楽しさをプラスできますよう、スタッフ一同これからも力を注いでいきますので、末永く宜しくお願い致します。

令和元年8月1日  
サテライトテニススクール港北